

在外選挙人登録申請案内

□ 申請対象

- 住民登録しておらず、国内居所申告もしていない満19才以上の国民
(1993. 4. 12. 以前の出生者)で外国で投票しようとする者

□ 申請期間

2011. 11. 13. ~ 2012. 2. 11. (91日間)

□ 提出書類

- ① 在外選挙人登録申請書
- ② 旅券コピー
- ③ 在外投票管理官が国籍確認のために公示した書類写本

※ 旅券原本と在外投票管理官が公示した書類(ビザ・永住権証明書・長期滞留証
または居留国の外国人登録証など)の原本を共に提示しなければならず、原本
を提示しなければ申請ができません。

□ 提出方法

本人が在外公館(在外投票管理官)に直接訪問(郵便申請不可)して提出

➔ 在外選挙関連資料は在外選挙ホームページ(<http://ok.nec.go.kr>)を参考にして下さい!

綺麗な 在外選挙 グローバル 大韓民国 の顔です



在外選挙
韓国・中央選挙管理委員会

Tel.82-2-503-0648 Fax.82-2-507-4352